

「美濃加茂市保育園等給食調理委託業務」 に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和6年7月19日

美濃加茂市健康こども部こども未来課

「美濃加茂市保育園等給食調理委託業務」について、現在の業務委託の契約期間が令和7年度に終了するため、令和8年度から令和12年度の業務の受け手となる事業者の公募を令和7年度に予定しています。

そこで、現在の業務委託内容の課題解決を目的に、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、業務委託内容や、サービスの向上についてのご意見・ご要望をお聞きするサウンディング型市場調査を実施します。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

1 対話の名称

「美濃加茂市保育園等給食調理委託業務」に関するサウンディング型市場調査

2 対話の目的

美濃加茂市では、「美濃加茂市保育園等給食調理委託業務」の委託契約が令和7年度に終了するため、令和8年度から令和12年度の業務の受け手となる事業者を公募する予定です。給食は、児童の健全な発育、健康の維持増進のために重要な役割をもち、そのサービスの向上が求められます。そのため、民間事業者の皆様との対話を通じて、管理運営に関する幅広い事業提案や、事業条件等についてご意見、ご提言をいただきたく、本対話を実施します。

なお、本対話への応募の有無は、事業者公募における審査の採点には一切影響しません。

3 対象事業の概要

業務名	美濃加茂市保育園等給食調理委託業務
業務場所	美濃加茂市立保育園（太田第一保育園、太田第二保育園、あじさい保育園、加茂野保育園、ほくぶ保育園）、市立認定こども園（山之上こども園）及び児童発達支援センターカナリヤの家
業務期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日
業務の目的	最新の知識及び技術を持つ事業者が、豊富な経験に基づきより良い給食調理業務を実施することで、保育園等において「①安全・安心、②楽しい給食、③おいしく食育」を乳幼児に提供することを目的とします。
業務実施体制	管理栄養士 1名 調理業務責任者 7人 調理業務従事者 10人 令和6年4月1日現在

* 加茂野保育園は、今後民営化する予定があるため、委託業務から外れる可能性があります。

4 業務内容等

美濃加茂市保育園等給食調理委託業務仕様書（案）（資料1）に記載している内容を予定しています。各保育園等の調理室の平面図については、資料2～資料8の通りです。
※今回の対話においていただいた事業者の皆様のご意見を検討したうえで、仕様書等を策定する予定です。

5 対話及び事業者公募のスケジュール

実施日・期限等	項目
令和6年7月19日（金）	実施要領を公表
令和6年8月15日（木）	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和6年8月16日（金）午後5時まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和6年8月22日（木）又は 令和6年8月26日（月） 予備日 令和6年8月28日（水）	個別対話（サウンディング）の実施
令和6年9月17日（火）（予定）	調査結果の概要を公表
令和7年5月頃（予定）	事業者公募（事業者選定プロポーザル実施要領公表）
令和7年6～7月頃（予定）	事業者選定（一次審査、二次審査）
令和7年8～9月頃（予定）	最優先候補者決定

6 対話の内容（対話において、お聞きしたいと考えている事項）

資料1から資料8を事前にご確認のうえ、主に次の項目についてご意見やご提言をお聞かせください。また、一部の項目だけのご意見・ご要望でも構いません。

なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

（1）主な対話の項目

①本事業への参加意欲について ②魅力ある給食メニューの提供について ③保育園外の活動時への給食提供について ④園児に対する食育の推進について ⑤想定される事業経費（内訳を含む）について ⑥その他事業参画にあたって、市に考慮してほしい事項、サービスの向上に関する事項などについて

（2）対話の進め方

対話は、上記項目に基づいて個別に実施します。また、参加された民間事業者様からご説明いただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。

なお、お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

7 対話の手続き

(1) 個別対話（サウンディング）への参加申込

別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに次の申込先へEメールにてご提出ください。

申込期間	令和6年7月19日（金）～ 8月15日（木）
申込先	美濃加茂市 健康こども部 こども未来課 E-Mail: kodomo@city.minokamo.lg.jp 【留意事項】メール件名は「保育園等給食調理委託業務サウンディング参加申込」としてください。

※対話に出席する人数は、3名以内としてください。

(2) 個別対話（サウンディング）の実施日時及び場所の連絡

対話への参加申込のあった企業・団体の担当者あてに、令和6年8月16日（金）に実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 個別対話（サウンディング）の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、次の日時・場所にて個別に行います。

日時	令和6年8月22日（木） 又は 令和6年8月26日（月） 予備日令和6年8月28日（水） ※日時は、申込後に個別に調整します。
場所	美濃加茂市健康のまち1丁目2番地 みのかも健康プラザ 1階 研修室1
所要時間	45分程度
対象者	事業の実施主体となる意向を有する民間事業者
対話の内容	6（1）を参照

8 留意事項

(1) 参加資格

対話への参加資格は、「美濃加茂市保育園等給食調理委託業務」の実施主体となる意向を有する法人とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は美濃加茂市契約等における暴力団等排除措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第55号）別表に掲げる措置要件に該当する者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 美濃加茂市競争入札指名停止措置要綱（平成28年美濃加茂市告示第61号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤ 国税及び地方税を滞納している者

(2) 参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

(3) 対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する全ての費用は、参加事業者の負担とします。
- ・対話の実施に際して、特に説明資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、提出分として計4部ご持参ください。

(4) 追加対話への協力

- ・必要に応じて、追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

- ・民間事業者等の皆様のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を市HP等で公表します。
- ・公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。
- ・参加事業者等の名称は、公表しません。

9 参加申込・問い合わせ先

美濃加茂市 健康こども部 こども未来課 担当：藤村、柴田

〒505-8606 美濃加茂市健康のまち1丁目2番地

TEL 0574-28-1131

E-Mail: kodomo@city.minokamo.lg.jp

10 参考資料

資料1 美濃加茂市保育園等給食調理委託業務仕様書（案）

資料2 別図1 太田第一保育園給食調理室 平面図

資料3 別図2 太田第二保育園給食調理室 平面図

資料4 別図3 あじさい保育園給食調理室 平面図

資料5 別図4 山之上こども園給食調理室 平面図

資料6 別図5 加茂野保育園給食調理室 平面図

資料7 別図6 ほくぶ保育園給食調理室 平面図

資料8 別図7 カナリヤの家給食調理室 平面図